

平成 28 年 4 月 21 日

社会保障審議会介護給付費分科会  
介護事業経営調査委員会  
委員長 田中 滋 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会長 鷺見 よしみ

## 消費税10%への引上げに関する意見

平成 29 年 4 月に予定されている消費税引上げに伴う負担等について、以下のとおり意見を申し上げます。

### 記

1. 消費税引上げに伴う介護報酬への上乗せ対応が行われた場合、従来と同量のサービスを利用しているにも関わらず、区分支給限度基準額を超える利用者が新たに生じる可能性がある。
2. 居宅介護支援事業等における控除対象外消費税の負担については、事業所としての予算規模及び対象経費の内容からも影響は小さいと考えられがちであるが、逆に増税に伴う支出拡大により事業経営そのものを逼迫させる可能性がある。さらに当該事業所は人件費比率が非常に高い特性もあり、場合によっては、経営的観点から人件費に転嫁されることが懸念される。
3. 低所得層に限らず、消費税増税に伴って、日常生活における経済的負担感が増大すること、さらに本来必要とされる介護サービス等の利用控えへと繋がる可能性がある。
4. 前項に関連して、家庭内の経済的バランスから仕事を退職するという、いわゆる介護離職へと繋がる可能性がある。

以上